

■内観イメージ



庁舎総合受付窓口のイメージ（1階）



議場のイメージ（3階）



こども図書館のイメージ（1階）



児童館のイメージ（2階）

■計画概要

敷地概要

所在地	埼玉県北本市本町1丁目111番地
用途地域	第二種中高層住居専用地域
防火地域	準防火地域
敷地面積	13,511.14㎡
その他	特別用途地区、地区計画 (北本市行政・文化拠点地区)
法定建ぺい率	60%
法定容積率	200%

建築概要

計画建物	庁舎、(仮称)こどもプラザ、 廃棄物保管庫、駐輪場
建築面積	4,680.34㎡(既存第4庁舎を除く)
延床面積	11,147.90㎡(既存第4庁舎を除く)
容積対象面積	11,922.93㎡
建ぺい率	38.10%(既存第4庁舎を含む)
容積率	88.24%(既存第4庁舎を含む)
構造	鉄骨造(I類)
階数	地上4階
建築物の最高高さ	19.89m
駐車台数	来庁舎用101台
駐輪台数	165台

空調設備概要

熱源設備	空冷ヒートポンプパッケージ スエンジンヒートポンプパッケージ
空調機器設備	床暖房(温水式): エントランスホール、 ロビー、こどもプラザ 床吹出空調: 市民ホール、議場 置換換気+床吹出空調: 体育遊戯室 全熱交換器 BMS
換気設備 自動制御	

給排水衛生設備概要

衛生器具	節水型器具、オストメイト
給水設備	上水・雑用水2系統供給 加圧給水方式
排水設備	屋内汚水・雑排水分流
給湯設備	電気式局所給湯方式
都市ガス設備	ガスエンジンヒートポンプパッケージ 温水機等熱源に供給
消火設備	屋内消火栓設備
雨水処理設備	雑用水(便所の洗浄水)に利用

電気設備概要

受変電設備	屋内型閉鎖型キュービクル
自家発電設備	エンジン形式: ディーゼル 発電容量: 500kVA 燃料: 軽油(72時間運転対応)
照明設備	LED照明器具主体 (バックヤード1部高効率蛍光灯) 事務室明るさセンサー トイレ等人感センサー制御 誘導音・点滅付誘導灯 音声誘導 補聴援助(磁気ループコイル)
バリアフリー設備 その他設備	車路管制、自動火災報知設備、雷保護設備、 情報表示設備、入退室管理設備

工事概要

工期	平成24年9月~平成27年3月
基本・実施設計	株式会社 安井建築設計事務所
監理	株式会社 安井建築設計事務所
施工	フジタ・伊田特定建設工事共同企業体

北本市新庁舎及び(仮称)こどもプラザ建設工事 実施設計概要書



みどりの広場からのイメージ

みどりに囲まれた 市民をむすぶ やさしい新庁舎を目指します

市民の利便性の向上のため、市役所、文化センター、北本中学校などの公共施設をコンパクトに集積し、『行政・文化拠点』として整備を行います。

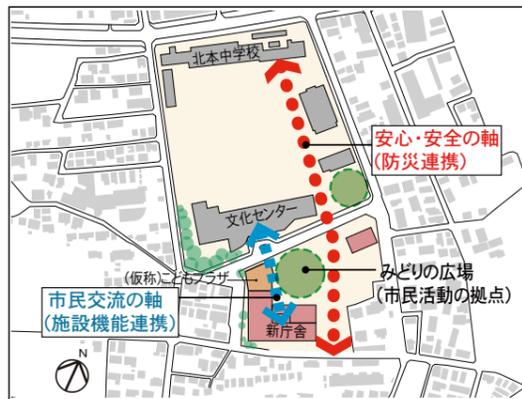
庁舎敷地内だけでなく、既存の文化センターと新庁舎、(仮称)こどもプラザを有機的な連携を目指した計画としています。

東日本大震災の経験から、『防災力』の向上に一層考慮して新たに『防災・情報・文化拠点』として位置づけています。

地域で考える配置計画

『市民交流』と『安心・安全』の2本軸を実践する配置計画

- ・新庁舎、(仮称)こどもプラザ、文化センターを結ぶ市民交流の軸を歩行者ネットワークとして整備し、各施設の有機的な連携を目指しています。
- ・従来の防災施設に新庁舎と『みどりの広場』が連携することで、防災拠点の性能を大幅に強化します。



『市民交流』と『安心・安全』の軸

低層の庁舎による配置計画

■周辺環境に配慮した低層庁舎

- ・周辺部は2階建て、中央部は3階建てとし、周辺住宅地への威圧感をなくすことに配慮しています。
- ・隣接する3階建ての文化センターや北本中学校とのバランスを保ちつつ、低層の良好な街並み空間を維持します。



周辺環境に配慮したボリュームイメージ

■市民を結びつけるコミュニケーション拠点

- ・みどりの広場や市民ホールなど、様々な市民活動スペースを各所に確保し、市民のためのコミュニケーション創りを支援します。
- ・みどりの広場を囲むように新庁舎、(仮称)こどもプラザを配置し、文化センターとの連携を考慮して、庇により繋いでいます。

災害に強い新庁舎 (防災拠点の強化)

■既存施設と連携した災害対策拠点

- ・災害発生時に、迅速で適切な応急対策を行えるように、物資集積拠点となる文化センターと物資搬送拠点となる北本中学校との連携を考えた計画としています。
- ・災害発生後、速やかに市内の避難所への食料の安定供給を実現します。



周辺住宅に配慮した南側外観イメージ

■みどりの広場を活用した防災対策

- ・みどりの広場は、一時避難場所、炊き出しスペース、災害物資配給拠点、ボランティア受付場所として、また、関係機関(消防・自衛隊等)の活動拠点としても活用できます。



災害時の情報発信スペースのイメージ

■情報発信スペースとしての市民テラス

- ・新庁舎北側出入口前の市民テラスは、(仮称)こどもプラザへの連絡通路も含めて、災害時には災害情報ボード、災害伝言板等を設け、災害時に最も重要となる正確な情報を市民に発信する場とします。

■防災対策本部機能の強化

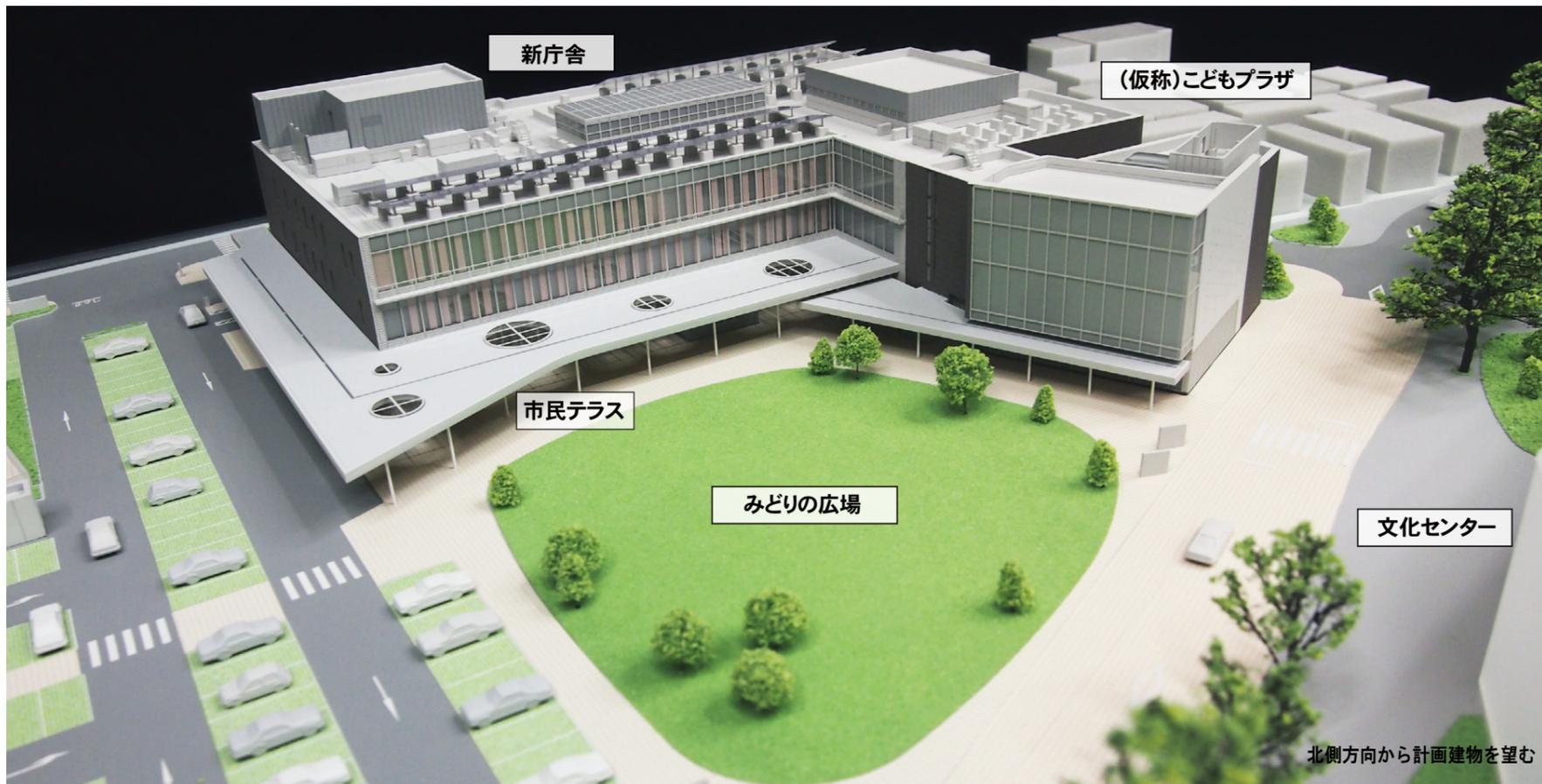
- ・新庁舎の3階には、速やかな初動体制の確立が可能な災害対策室を設けます。
- ・災害による停電時は、非常用自家発電設備により防災拠点機能を維持できます。



災害時のみどりの広場の活動イメージ

仮設庁舎をつくらない『低層庁舎』

- ・施設内容の分析による規模の最適化と鉄骨造の選択に加え、仮設庁舎をつくらないことで、短期間での建替計画としています。
- ・既存庁舎を利用しながら、I期工事で主要な市民窓口サービス業務のエリアを整備することで、着工から1年ほどで新庁舎での市民サービスが可能で。



北側方向から計画建物を望む

明快な構成により市民の利便性や業務の効率性に配慮した平面計画

■フレキシブルなオープンフロアの執務空間

- ・階段やトイレ、空調機械室などのコアを東側および北西側にまとめ、執務面積を最大限有効に確保する計画します。
- ・大スパン構造を採用し、柱が少なく自由度の高いオープンフロアの執務空間とします。

■執務空間の環境を向上させる南北に開いた庁舎

- ・東西にコア(階段・トイレ・機械室)を配置することで、東西の日射負荷を低減し、快適な執務環境を計画します。
- ・南西方向に長い執務空間を配することで、自然採光や中間期の自然通風を取り入れる計画とします。

■来庁者がわかりやすいシンプルな動線計画

- ・北側および東側出入口から来た来庁者は、建物中央のエコポイド(吹抜け)内に設置した階段とシースルーエレベーターを主縦動線とする計画とします。
- ・東側のエレベーターはストレッチャー利用に対応し、通常時も市民が利用でき、効率的な動線確保を図ります。

■市民の利便性・個人相談に配慮した窓口空間

- ・市民の利用頻度の高い部門は1, 2階に配置し、市民の利便性に配慮した明快的な施設構成とします。
- ・各階に相談室及び相談ブースを設置して、プライベートな相談も安心して行える計画とします。

